

港湾BCP

BCP、BCMの基礎知識

港湾BCPの定義を述べる前に、BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）やBCM（事業継続マネジメント：Business Continuity Management）という単語について、下記に解説します。

BCPとは、不測の事態が発生しても、重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順、リスク分析の結果等を示した文書になります。

一方、BCMとはBCPの策定に加え、BCPを実施するため、人員・資機材の確保を含む事前対策、取り組みを浸透させるための教育・訓練、BCPの見直し・改善などを行う平時からのマネジメント活動のことです。

つまり、図1の通りBCPはBCMの中に包含される関係になります。

BCM

事業活動の変化等に応じ継続的に改善し、発展させる

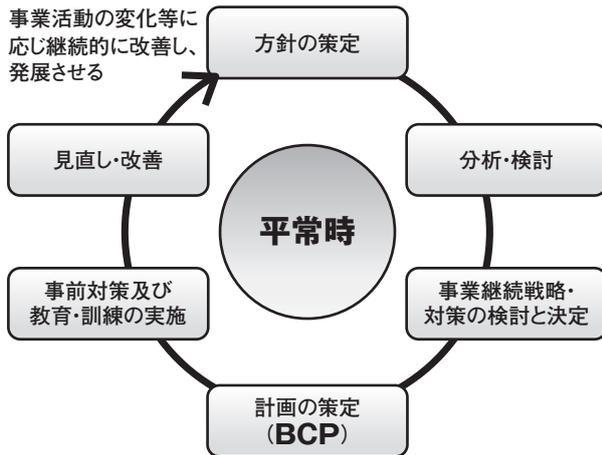


図1 BCPとBCMの関係 (イメージ)
(事業継続ガイドライン第三版 解説書 (平成26年7月内閣府) より作成)

我が国では、2001年の米国の同時多発テロをきっかけに、BCP・BCMが必要であるという認識が拡がり、平成23年の東日本大震災で必要性が更に強く認識されるようになりました。

港湾BCPとは

港湾BCPとは、大規模地震・津波などが発生しても、図2のように港湾機能の低下を最小限に抑えるよう、「災害時の対応」や「平時の取り組み」について、港湾関係者が合意し策定した計画のことを言います。

港湾BCPのうち、「災害時の対応」には、初動対応（非常参集・対策本部など）、機能継続に関する対応（代替策・復旧策など）、緊急輸送対応（緊急物資・人員受入れなど）が示されています。災害時の対応を検討するにあたっては、具体的対応と各関係者の役割

(連携) を時系列で明確にすることが重要です。

「平時の取り組み」には、事前対策の実施計画（備蓄品など）、教育・訓練の実施計画（開催頻度など）、見直し・改善の実施計画（検討方法など）が示されています。こうした平時からのマネジメント活動を含んでいる港湾BCPは、BCPよりBCMの概念に近いと言えます。

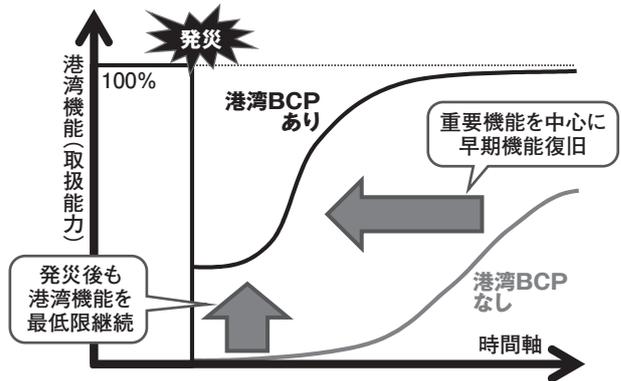


図2 港湾BCPの効果 (概念図)

また、港湾BCPは、企業のBCPのような単一の決定権者の下の組織ではなく、図3のように複数の相互に独立した主体からなるBCPであるため、主体間の連絡・調整の場となる「協議会」が必要となります。

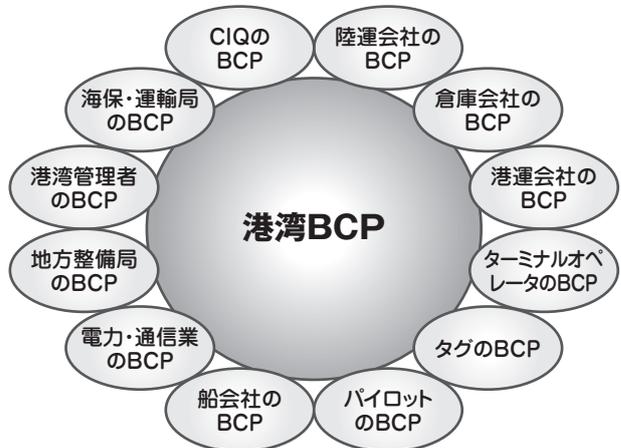


図3 港湾BCPの連携 (協議会) イメージ

おわりに

国土交通省では、港湾BCPの策定支援として「港湾の事業継続計画策定ガイドライン」を平成27年3月に作成しました。また、平成28年度までに国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾（125港）の全ての港湾において、港湾BCPが策定されています。

港湾BCPの策定をもって終了するのではなく、訓練等の継続的な取り組みを行い、港湾の事業活動の変化に応じた発展的改善が必要です。